

令和2年度第11回県政参画電子アンケート 動物愛護管理推進計画(第3次計画)に関するアンケート結果概要

1 調査概要

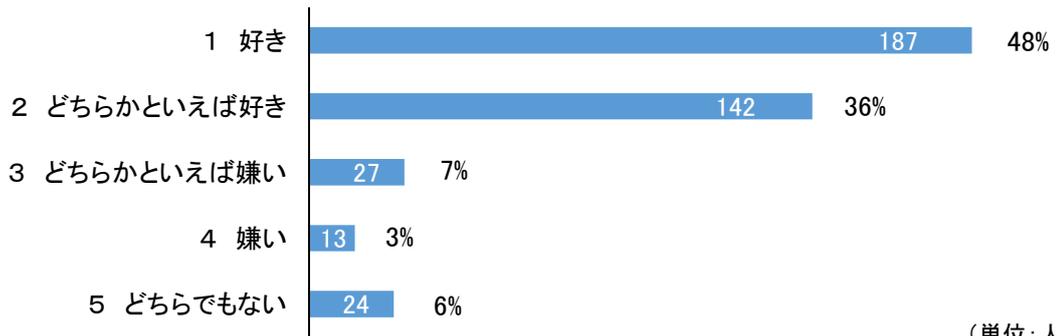
- 期間 令和3年1月8日(金)～令和3年1月18日(月)
- 対象 県政参画電子アンケート会員 627名
- 回答数 393名(回答率62.7%)

2 目的・概要

「動物の愛護及び管理に関する法律」や環境大臣が定める「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」が改正されたこと、併せて本県の動物を取り巻く状況の変化を踏まえ、「鳥取県動物愛護管理推進計画(平成20年策定、平成26年改定)」の見直しを行い、第3次計画を策定することとしています。

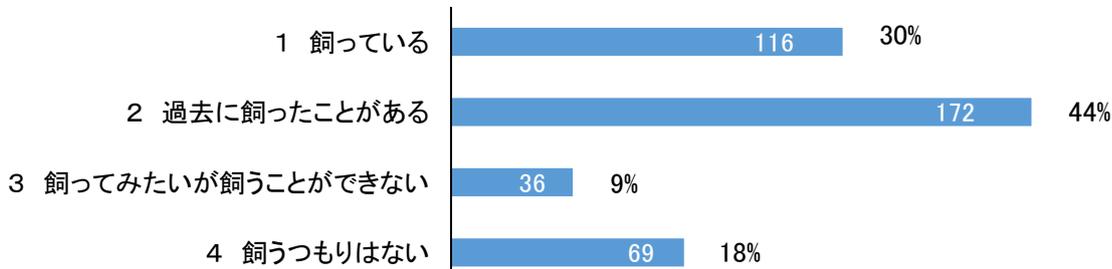
今回のアンケートは、この第3次計画の策定にあたり、会員の皆様のご意見を参考にさせていただくために実施しました。

(問1)あなたは、動物が好きですか。(1つだけ選択)



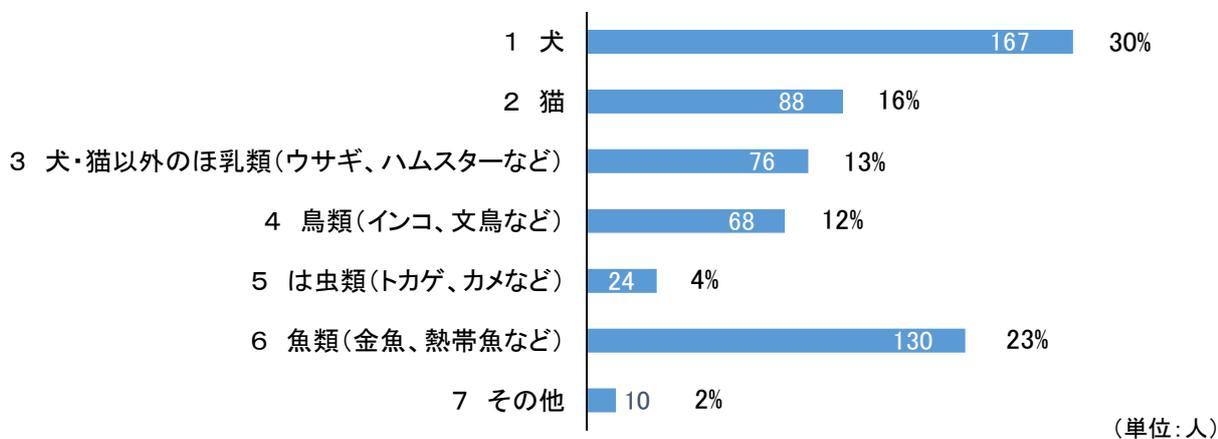
(単位:人)

(問2)あなたは、ペットを飼っていますか。(1つだけ選択)



(単位:人)

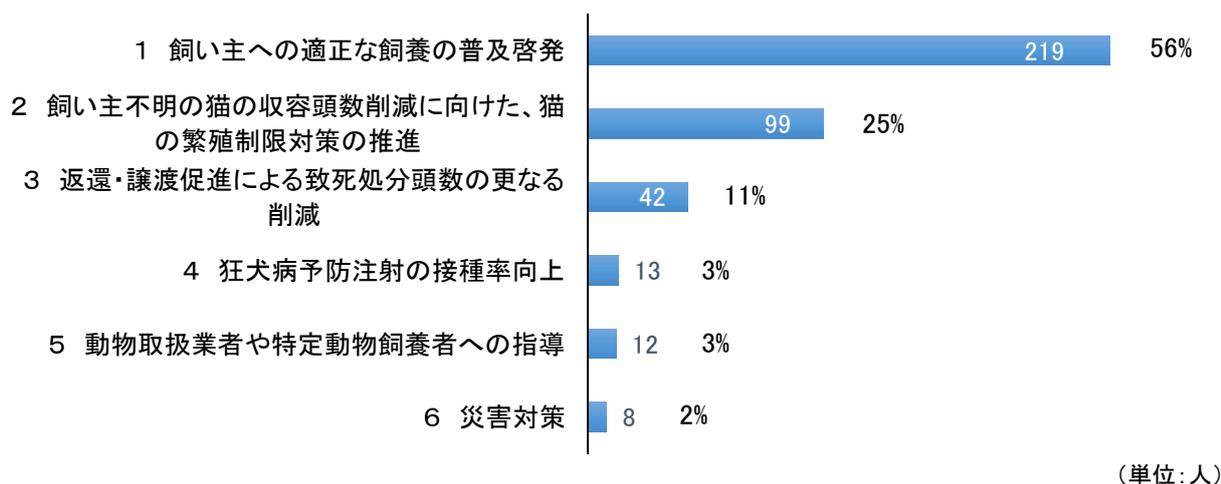
(問3)問2で、ペットを「1飼っている」、「2過去に飼ったことがある」と答えた方にお聞きします。
 どんなペットを飼っていますか(飼っていましたか)。(複数選択可)



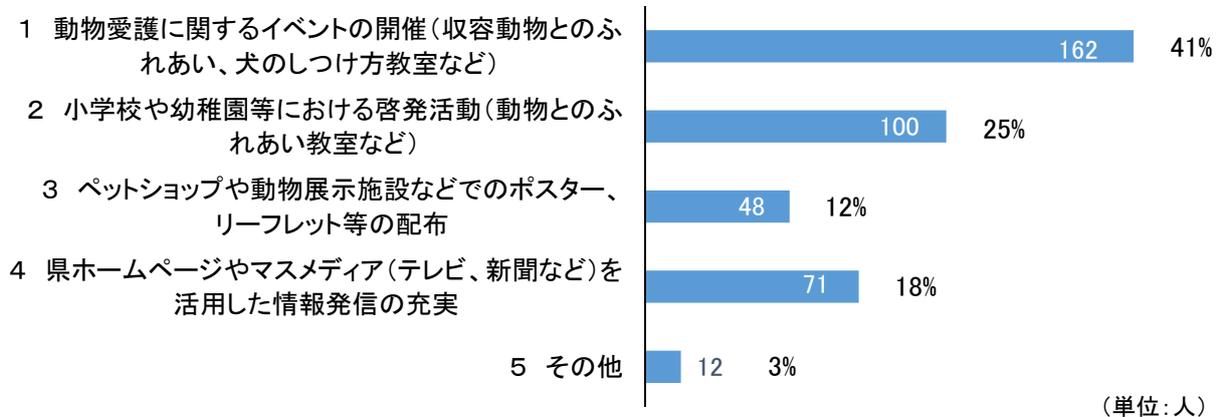
※その他のペットとして記載のあったもの

ヤギ、メキシコサラマンダー、ウーパールーパー、カブトムシ、ヤドカリ

(問4)本県の動物愛護管理に関する課題のうち、最も優先して取り組むべき課題はどれだと思いますか。(1つだけ選択)



(問5) 県民の幅広い層に対する動物愛護精神の普及啓発に関する施策として、最も効果的なものは何だと思えますか。(1つだけ選択)



(その他意見)

○2番は効果があると思うが、触れあって終わりでは意味がなく、多頭飼い等のよくない飼い方を教える事が大切だと思う。

○ペットショップでの購入者への動物愛護教育推進。

○ペット等の動物飼育を許可制もしくは届け出制にした上で処々の施策を行う。

○経済的支援。狂犬病予防接種や、受診にかかる高額な費用など、動物を飼いつけるのにはお金が必要。少しでも支援があれば大切にあげようと思う気持ちも高まるのが本音のところでは。

○決定打はないと思います。上記1~4の施策を、粘り強く進めていくということではないでしょうか？

○殺処分の実状について、映像を含む何かしらの方法で県民に知らしめることが必要だと思います。

○質問の意味がよく分かりませんが、動物が好きな人に愛護精神の啓発なんてナンセンスです。責任にフォーカスした啓発をやるべきです。

○上記のどの場でも良いが愛護精神の普及活動と現実問題の普及活動は同時に行うべき。「かわいい」だけでのふれあいがなくならなければ意味がない。

○鳥取県内の譲渡会のチラシを目にしたことはありますが、毎回決まった場所で、また近くではないことがあります。様々な場所での開催は難しいでしょうか。

○途中で飼育放棄しないよう、動物を購入して飼うときに最後(死んで火葬する)まで責任をとるよう登録してから購入するようにする。

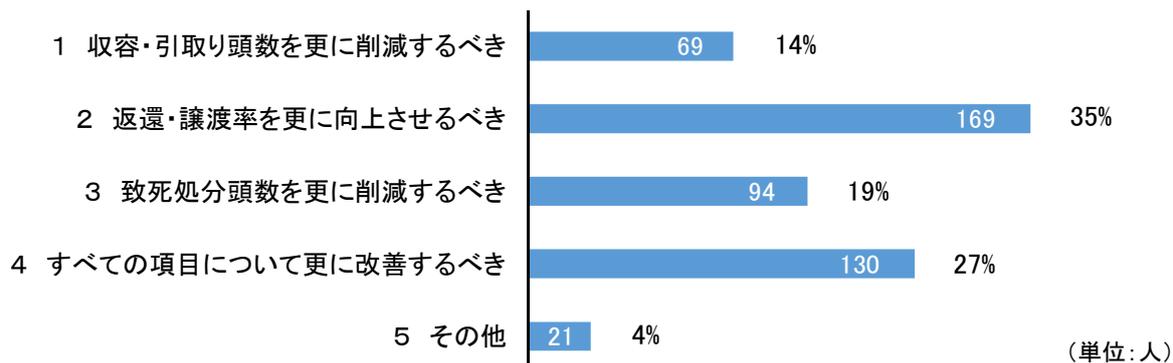
○罰則の条例を設ける。

○迷子防止やペットショップの規制が必要だと思います。例えば、高齢者に子犬を売らない、去勢必須にする等。保健所からの引取りも視野に入れるよう保健所やボランティア主催の譲渡会なども必要だと思います。

(問6) 犬猫の収容・処分の頭数は年々減少するとともに、返還・譲渡率が増加し、現計画の数値目標を達成しています。今の状況についてどのように考えますか。(複数選択可)

	収容・引取り頭数	返還・譲渡率	致死処分頭数
犬	161頭 (300頭以下)	91% (65%以上)	4頭 (100頭以下)
猫	441頭 (900頭以下)	52% (10%以上)	192頭 (800頭以下)

(注) 表の数値は平成30年度実績。括弧内の数値は現計画の平成30年度目標値



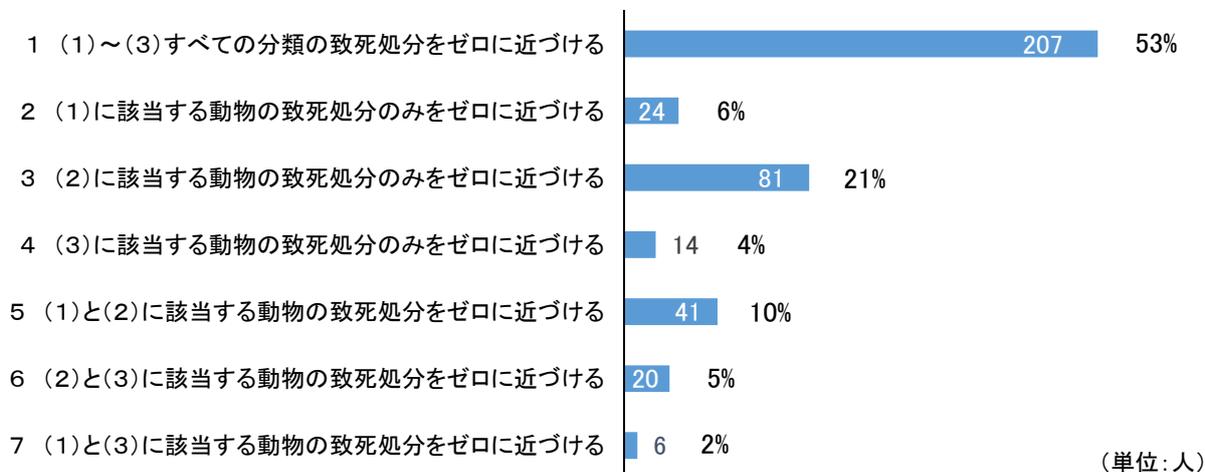
(その他意見)

- これほど改善されているとは知らず驚きました。今の対策を続けていけばいいのかなと思います。
- これまでの施策は十分であり、関連の教育活動を通じて状況の改善をより一層進めるべき。
- そもそもペットを飼うことを登録や資格化すべきと考えます。
- 出来る限り引き取り先を見つけてほしい。
- 処分減少とともに返還譲渡の増加の現状に感謝いたします。
- 致死率を下げること。
- 動物を飼うという認識が甘い人がいる限り改善することは無理かも、譲渡するときにチップ等埋め込むのはその動物にとってはいいかもしれない。
- 猫の譲渡率の低さから、責任ある餌付けや地域猫の繁殖制限など、収容数の削減につながる取組について検討が必要。
- 無理に高い目標を設定せず、現状レベルの維持で可とする。
- 野生の猫という概念はないのでしょうか？犬なら噛みつく危険性がありますが、猫の場合は野生化した猫の許容頭数を考察してはどうでしょうか？
- 野良猫、野良犬Oにしよう運動をすべき。 など

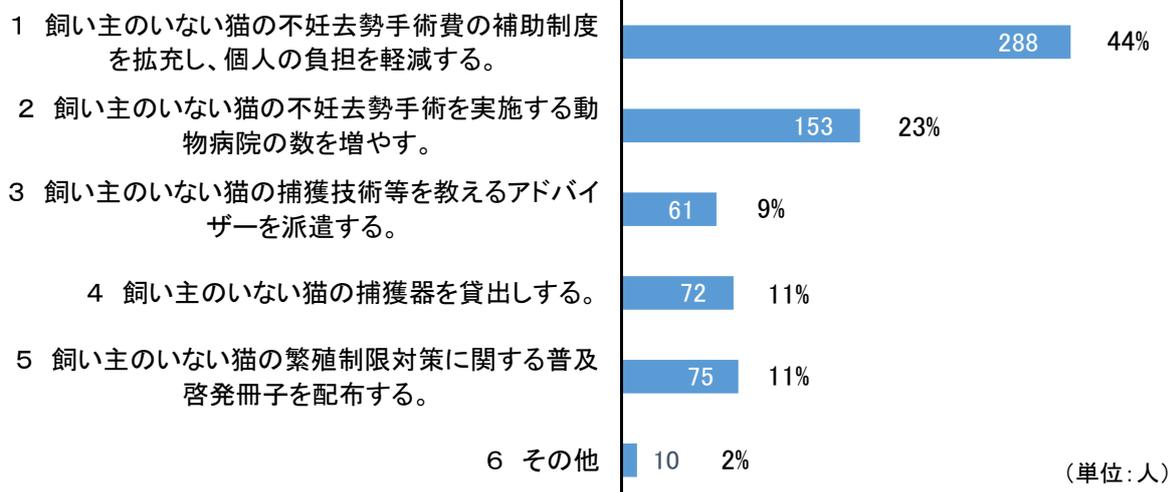
(問7)致死処分頭数については、環境大臣が定める「動物の愛護及び管理に関する施策を総合的に推進するための基本的な指針」(以下、「基本指針」という。)において、下記のとおり3つに分類されており、特に(2)に属する個体の返還及び適正な譲渡促進を積極的に進め、令和12年度の致死処分頭数を平成30年度比50%減とすることが目標とされています。本県の計画において、今後、致死処分頭数の削減についてはどのように目標を定めるべきだと思いますか。(1つだけ選択)

【基本指針における致死処分頭数の3分類】

- (1)譲渡することが適切ではない(治療の見込みがない病気や攻撃性がある等)動物の処分
- (2)(1)以外(譲渡先の確保や適切な飼養管理が困難)の動物の処分
- (3)収容・引取り後の死亡



(問8)県に收容される動物の約7割を猫が占めており、特に飼い主不明の子猫の收容が多い状況にあることから、県では、飼い主のいない猫の繁殖制限対策（不妊去勢手術の実施）を推進しています。不妊去勢手術実施頭数を増やすために設けている以下の対策のうち、効果的と考える対策はどれですか。（複数選択可）



（その他意見）

○倉吉アミティエのような施設の建設。

○個人で不妊去勢手術を手配し実施することは困難である。事故や怪我につながる可能性もあるため、行政において、住民より連絡が入ったら対応してくれる部署があれば本当にありがたいと感じる。飼い主のいない猫への対応は深刻であるだけでなく、公衆衛生の面でも配慮が必要だ。

○子猫を收容する施設を充実すれば、子猫を勝手に捨てるようなことが減少するのでは？

○飼育している猫を外で放し飼いしている飼い主によって繁殖の機会が増加している。予防対策として飼い猫の不妊去勢手術の義務化、屋内で飼育することを義務化、マイクロチップの義務化を条例に追加し段階的に飼い主に責任を負わせるべき。

○そもそも前提として、ペットを遺棄しないような教育、特にペットショップでの購入に関しては、行政あるいはボランティアによる飼育教育を義務付ける。

○なぜ飼い主がいないのかを先に考えるほうがいいかなあとと思います。

○ペット等の動物飼育を許可制もしくは届け出制にした上で処々の施策を行う。

○広く広報したい気持ちは理解できるが、冊子作成等は費用の無駄。通報等により飼い主不明猫に関わる人への直接指導や対応が効果的だと思う。

○不妊去勢手術を安くし個人の負担を軽減する。

(問9)第3次計画案のポイントの「ポイント3」で提示している9つの数値目標(9指標)の他に、数値目標として掲げるべきと思われる事項があれば、その内容をお書きください。

- 飼い主への指導・教育
- 地域猫活動の指導・対応件数
- メディア・広報・イベント等での県民への情報発信回数
- 譲渡会開催回数
- 収容施設見学回数
- 学校における動物飼育促進
- 多頭飼育者への指導
- 捨て犬・捨て猫ゼロ など

(問10)その他、本県の動物愛護管理に関して御意見等あれば記入してください。

回答者数 86名(意見数 100件) 以下、一部抜粋して記載。

1 飼い主責任に関する意見

- 飼い主の「命を預かる」という責任を最後まで全うさせるような指導が必要。
- 飼い主のいない猫を増やさないために、飼い主のモラル(室内飼養、不妊去勢の実施)は大事。
- 犬の散歩中に、フンの後始末をしない飼い主がいる。飼い主への啓蒙、教育が必要。
- 動物虐待は、犯罪への入り口と言われているようにもっと厳格化して飼い主に責任を持たせるべき。

2 動物の販売、ペット飼育の規制に関する意見

- 過剰な愛護管理よりも、売買についてきちんと行政が指導することが大事だと思う。売る側も買う側も、命を扱っているという気が薄いのではないか。
- 「かわいい」という面しか見ていない衝動的な購入が減ると、目標数値の達成にも近づけるかもしれない。もし愛護精神や現状の問題提起の啓発等の冊子をつくるのなら、ペットショップで手渡してほしいと思う。
- 行き場のないペットが発生する真因は飼い主の無責任さにある。ペットを育てることを放棄する行為は、すなわち命を奪うことであり、自分の責任で屠殺するならまだしも、捨ててしまう飼い主は動物が死ぬ姿を見たくないだけのわがままなエゴイストである。よってペットを飼うことを登録や資格制度にすることが必要だと思う。

3 広報、普及啓発、教育に関する意見

- 施策、方向性を周知して無いに等しい。
- 動物虐待は法律で罰せられることを教育現場でも理解させたい。青少年の性犯罪は動物虐待からエスカレートすることも多いので道徳の時間などで、動物愛護法を教える機会があればと思う。
- 各小学校にまわって子どもたちに動物のいのちについて伝えてほしい。学校飼育動物の飼育環境を改善してほしい。

4 譲渡に関する意見

- TwitterなどのSNSを利用して広く引き取り手を探す。
- 鳥取県のホームページが使いづらい。犬猫の保護状況や譲渡時の手続きについてわかりやすくしてほしい。
- 譲渡会等の情報が少ないと感じる。市報やポスターだけでなく、メディア等幅広く知らせてほしい。

5 飼い主のいない犬・猫対策に関する意見

- 犬・猫の保護も大切であるが、猫がうるさく鳴いたりゴミをあさるなど生活に与える被害を防止することの方が大切だと思うので、動物愛護の観点からの数値目標よりも社会生活の迷惑防止の観点から数値目標達成に注力して欲しい。
- 地域の理解を得られない餌やり活動はやめてほしい。餌をやる人を市役所等でしっかり指導してほしい。
- 命の重さは人間であれ、動物であれ同じはず。野良猫も懸命に生きている。それを人間の都合で好き勝手に「処分」してしまうのは人間のおごりだと思う。以前は自由猫がいても問題にはならなかったし そんな町こそ優しさに溢れていた。何故処分することに重きを置くのか。子どもたちに命の大切さを教えることも必要だと感じる。

6 動物保護団体、ボランティアに関する意見

- 動物ボランティアをもっと大々的に募集するのはどうか。
- 譲渡ボランティア活動への支援制度の創設に重点をおき、殺傷する動物が0になるといいと思う。
- 動物愛護団体の活動（保健所の保護動物についてFacebookなどで情報発信）があつてこそ、県民が保健所へ向かい、保護動物を引き取りたいと思うのではないか。動物愛護団体の活動を前向きに受入れて、計画の目標値を達成してほしい。

7 狂犬病予防に関する意見

- 狂犬病予防接種率74%は低すぎる。早急に接種率を向上させる施策が必要。

8 その他意見

- コロナ禍で動物にかけるお金は無い。予算削減をして欲しい。
- 災害時に犬と一緒にいることができる避難所の設置をお願いしたい。
- 処分数が減少しているとの事で、県民として嬉しく思った。